



平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成23年5月12日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社ティーガイア

コード番号 3738 URL <http://www.t-gaia.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 木村 政昭

問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部長

(氏名) 俣野 通宏

定時株主総会開催予定日 平成23年6月23日

配当支払開始予定日

TEL 03-6409-1010

平成23年6月24日

有価証券報告書提出予定日 平成23年6月23日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期の業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	595,217	5.2	14,524	△4.4	14,395	△3.8	7,554	△7.1
22年3月期	566,057	31.2	15,193	22.5	14,968	25.1	8,135	27.8

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	14,742.71	14,734.86	22.7	9.6	2.4
22年3月期	15,878.52	15,869.09	28.5	10.1	2.7

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 一百万円 22年3月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年3月期	153,808	35,640	23.2	69,554.03
22年3月期	147,390	31,061	21.1	60,619.38

(参考) 自己資本 23年3月期 35,640百万円 22年3月期 31,061百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	6,093	△827	△5,426	1,304
22年3月期	12,019	△844	△12,400	1,465

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年3月期	—	3,000.00	—	3,000.00	6,000.00	3,074	37.8	10.8
23年3月期	—	2,750.00	—	2,750.00	5,500.00	2,818	37.3	8.5
24年3月期(予想)	—	3,250.00	—	3,250.00	6,500.00		34.9	

3. 平成24年3月期の業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	315,000	9.8	6,350	△6.8	6,250	△7.4	3,350	△3.8	7,949.33
通期	660,000	10.9	14,650	0.9	14,400	0.0	7,850	3.9	18,627.54

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
- ② ①以外の変更 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	23年3月期	512,419 株	22年3月期	512,395 株
② 期末自己株式数	23年3月期	— 株	22年3月期	— 株
③ 期中平均株式数	23年3月期	512,405 株	22年3月期	512,371 株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続きの対象外であります。なお、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続きは終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は添付資料2ページ「1. 経営成績(1)経営成績に関する分析」をご参照ください。

(決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法)

当社は、平成23年5月17日(火)に機関投資家およびアナリスト向け決算説明会を開催する予定です。
当日使用する決算説明資料については、開催後速やかに当社ホームページに掲載予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	6
3. 経営方針	8
(1) 会社の経営の基本方針	8
(2) 目標とする経営指標	8
(3) 中長期的な会社の経営戦略	8
(4) 会社の対処すべき課題	8
4. 財務諸表	10
(1) 貸借対照表	10
(2) 損益計算書	13
(3) 株主資本等変動計算書	15
(4) キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 継続企業の前提に関する注記	19
(6) 重要な会計方針	19
(7) 会計処理方法の変更	21
(8) 表示方法の変更	21
(9) 財務諸表に関する注記事項	22
(貸借対照表関係)	22
(損益計算書関係)	23
(株主資本等変動計算書関係)	24
(キャッシュ・フロー計算書関係)	25
(リース取引関係)	26
(金融商品関係)	27
(有価証券関係)	31
(デリバティブ取引関係)	32
(持分法損益等)	32
(関連当事者情報)	32
(税効果会計関係)	33
(退職給付関係)	34
(ストック・オプション等関係)	35
(企業結合等関係)	37
(資産除去債務関係)	37
(セグメント情報等)	37
(1株当たり情報)	39
(重要な後発事象)	40
5. その他	42
(1) 役員の異動	42
(2) その他	42

1. 経営成績

このたびの東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、アジアを中心とする新興国の経済成長に伴う輸出・生産の増加、企業収益や個人消費の改善等、景気に持ち直しの動きが見られました。一方、欧州を中心とする海外景気の停滞懸念、円高の進行やデフレ状況、厳しい雇用環境が続いたことに加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響等もあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社の主な事業分野である携帯電話等販売市場におきましては、各事業者からのスマートフォンやタブレット端末、デジタルフォトフレーム等のデータ通信端末の相次ぐ投入により新たな需要が喚起されたことで、販売台数は前期比で増加し、市場は拡大いたしました。

この結果、当事業年度における市場全体の携帯電話の純増数は735万台（前期比56.6%増）となり、累計契約数は1億1,953万台と前期末（平成22年3月末日）比6.6%増となりました。事業者別では、平成23年3月末日時点での累計契約数は、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ5,800万台、KDDIグループ3,299万台、ソフトバンクモバイル(株)2,540万台、イー・モバイル(株)311万台となっております（社団法人電気通信事業者協会発表データ）。

このような事業環境下、モバイル事業においては、当社はスマートフォンやタブレット端末、デジタルフォトフレーム等のデータ通信端末の販売およびサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に注力した結果、プリペイド携帯電話を含む販売台数は562万台（前期比7.7%増）となり、売上高は増加いたしました。

しかしながら、廉価端末の増加や市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大に加え、通信事業者の販売代理店に対する手数料体系改定等の影響により、営業利益は減少いたしました。

ネットワーク事業においては、FTTH（Fiber To The Home）等光回線サービスの販売およびマイラインサービスの獲得に注力した結果、売上高は増加したものの、マイラインサービス市場の成熟化に加え、営業効率の悪化等により、営業利益は減少いたしました。

プリペイド決済サービス事業他では、大手コンビニエンスストア販路でのPIN（Personal Identification Number）販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が好調に推移した結果、売上高および営業利益は増加いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は5,952億17百万円（前期比5.2%増）、営業利益は145億24百万円（前期比4.4%減）、経常利益は143億95百万円（前期比3.8%減）となりました。なお、特別損失に「資産除去債務に関する会計基準」の適用初年度に伴う影響額4億円および東日本大震災に係る義援金拠出や店舗・在庫損害等で1億88百万円を計上した結果、当期純利益は75億54百万円（前期比7.1%減）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

[モバイル事業]

スマートフォンやタブレット端末、デジタルフォトフレーム等のデータ通信端末の販売およびサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に注力いたしました。加えて、法人営業の更なる強化等に努めた結果、プリペイド携帯電話を除く販売台数は549万台（前期比7.0%増）となり、売上高は4,957億7百万円（前期比1.1%増）となりました。

しかしながら、営業利益については、既存販路の最適化や業務効率化等において一定の成果があったものの、廉価端末の増加や値引き施策の拡大に加え、通信事業者の販売代理店に対する手数料体系改定の影響等により、111億44百万円（前期比3.4%減）となりました。

[ネットワーク事業]

有力代理店を中心とする販売体制の整備や直販での提案営業の強化による営業品質の向上に加え、他社とのアライアンス強化等の加入促進策を実施し、FTTH等光回線サービス販売およびマイラインサービス獲得に注力した結果、売上高は210億36百万円（前期比2.5%増）となりました。

しかしながら、マイラインサービス市場の成熟化に加え、獲得コストの上昇で営業効率が悪化したこと等により、営業利益は25億82百万円（前期比16.8%減）となりました。

[プリペイド決済サービス事業他]

大手コンビニエンスストア販路における認知度向上に加え、ネット通販やSNS（Social Networking Service）上のコンテンツ購入時における決済手段としての利用が増加したこと等により、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が好調に推移した結果、売上高は784億73百万円（前期比41.9%増）、営業利益は7億97百万円（前期

比44.0%増)となりました。

②次期の見通し

今後のわが国の経済情勢は、景気を持ち直し傾向は続くものの自律性は弱く、加えて東日本大震災の影響も懸念されており、本格的な景気の改善にはまだ時間がかかることが予想され、先行きは不透明な状況が続くものと思われます。

当社のモバイル事業においては、ユーザーニーズが高く、成長が見込まれるスマートフォンならびにタブレット端末の市場拡大に対応すべく、販売品質および顧客満足度の更なる向上を目指すとともに、多様な周辺商材の販売にも努めてまいります。さらに、法人に対する提案営業の強化や、データ通信端末の拡販等に積極的に取り組み、2台目需要喚起に向けた対応を図ります。

ネットワーク事業においては、総務省の「光の道」構想に向けた通信事業者の戦略を踏まえ、FTTH等光回線獲得の増加を目指すとともに、ブロードバンドの普及に伴い多様化する新たなサービスおよび顧客ニーズに迅速に対応できる販売体制の構築・強化を推進してまいります。

しかしながら、マイラインサービス市場の成熟化に加え、獲得コストの上昇による営業効率の悪化等により、事業の採算性は低下するものと予想しております。

プリペイド決済サービス事業他においては、電子決済サービスの多様化により競争が激化する可能性が考えられます。しかしながら、PIN販売システムを利用した電子決済ビジネスでコンビニエンスストアを中心とする販路の拡充と取扱商品の増加を目指していきます。

以上の方針に加え、人的リソースと多様な販売網、資金力、情報力等の有効活用を図り、新規事業の創出および海外市場での事業拡大を引き続き推進してまいります。

次期の業績見通しについては、売上高6,600億円、営業利益146億50百万円、経常利益144億円、当期純利益78億50百万円を予想しております。

なお、東日本大震災の影響による携帯電話端末の供給不足、電力不足に伴う停電、消費マインドの減退等の要因により、業績予想に大きな影響が見込まれる場合には、速やかに開示いたします。

業績に重要な影響を与える要因につきましては、「1. 経営成績(4) 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③目標とする経営指標の達成状況

当社は、平成23年3月期に売上高5,710億円、営業利益136億円、経常利益134億円、当期純利益70億円という目標を掲げておりました。これに対して実績は、売上高5,952億円、営業利益145億円、経常利益143億円、当期純利益75億円となり、当初の目標を達成することができました。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債および純資産の状況

当事業年度末における流動資産残高は、前事業年度末と比べて80億47百万円増加し、1,360億55百万円となりました。主たる要因は、携帯電話販売およびPIN販売に伴う売上高の増加に伴う売掛金の増加(34億9百万円)および、割賦金の増加による未収入金の増加(24億4百万円)によるものであります。

当事業年度末における固定資産残高は、前事業年度末と比べて16億30百万円減少し、177億52百万円となりました。主たる要因は、のれんの償却等による減少(15億19百万円)によるものであります。

当事業年度末における流動負債残高は、前事業年度末と比べて25億3百万円増加し、1,142億40百万円となりました。主たる要因は、割賦金の増加による未払金の増加(32億39百万円)によるものであります。

当事業年度末における固定負債残高は、前事業年度末と比べて6億66百万円減少し、39億27百万円となりました。主たる要因は長期借入金の減少(16億4百万円)および、資産除去債務の増加(10億16百万円)によるものであります。

当事業年度末における純資産残高は、前事業年度末と比べて45億79百万円増加し、356億40百万円となりました。主たる要因は利益剰余金の増加(46億7百万円)によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、借入金の増加等の要因により一部相殺されたものの、税引前当期純利益が138億1百万円(前年同期比7.0%減)と減少したこと等により、前事業年度末に比べ1億60百万円減少し、13億4百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は、60億93百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額58億52百万円、税引前当期純利益138億1百万円の計上によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は、8億27百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億20百万円、ソフトウェアの取得による支出2億40百万円、関係会社株式の取得による支出2億円、敷金の差入による支出額1億12百万円および、敷金の回収額2億88百万円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は、54億26百万円となりました。これは主に短期借入金の増加51億円、長期借入金の増加20億円、長期借入金の返済95億80百万円および、配当金の支払額29億47百万円によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成20年3月期 (連結)	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率(%)	20.5	17.5	21.1	23.2
時価ベースの自己資本比率(%)	35.5	36.0	48.1	45.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	519.3	237.6	192.8	339.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	38.0	53.2	43.2	33.5

(注) 1. 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 支払利息

2. 平成20年3月期は連結財務諸表、それ以外は個別財務諸表に記載された数値を使用しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、支払利息については、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当

当社は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目処として安定配当を実施することを基本方針としております。

このたび、業績に連動した利益配分の水準をより明確にするため、配当性向30%以上を目処として利益還元を実施することを基本方針といたします。

当期の期末配当金につきましては、当初の配当予想通り、1株当たり2,750円とさせていただきます。なお、年間配当金は昨年12月にお支払いした中間配当金2,750円と合わせ、1株当たり5,500円になります。

次期の配当金につきましては、次期の業績予想および配当性向等を総合的に鑑み、1株につき年間6,500円を予定しております。内訳としては、中間配当金、期末配当金、おのおの1株につき3,250円を予定しております。

また、会社法施行後の配当の基準日および回数の変更は、現時点では予定しておりません。よって、従来どおり中間期末日および期末日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。

なお、内部留保資金の使途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新規事業や海外市場への進出等に充当する方針であります。

平成23年4月に取得した自己株式の今後の取り扱いにつきまして、現時点での保有方針は未定ですが、継続的な株主価値の向上を見据え、今後とも保有方針につき検討してまいります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

①通信事業者からの受取手数料について

当社は、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、各通信事業者によって、また時期によってもそれぞれ異なっております。(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループおよびソフトバンクモバイル(株)が携帯電話端末価格と通信料を分離した新販売方式を導入したように、今後も通信事業者の事業方針等により大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②業界における競合について

携帯電話業界では、普及率の高まりと共に新規利用者の増加率が低下してきており、各事業者間における端末利用者の獲得競争同様に、当社を含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。以上のように携帯電話市場は競争の激しい分野であるため、当社の業績は競合による利益率の低下等の要因により大きな影響を受ける可能性があります。

固定電話業界についても、ブロードバンド化等の技術の進歩にともない各通信事業者の顧客獲得競争が再燃し、携帯電話と同様に当社を含めた販売会社の顧客獲得競争も激しくなる場合が考えられます。また、プリペイド決済サービス関連業界についても、電子決済サービスの多様化に伴い、他社との競合が今後激しくなることが考えられます。その場合、当社の業績は競合による利益率の低下等の要因により大きな影響を受ける可能性があります。

③企業買収等による今後の事業拡大について

当社は、今後も事業拡大のため、中小代理店との協力関係の構築や新規にショップを出店する等以外に企業買収等を行う可能性があり、当該企業買収等が当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該企業買収等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、出資先企業の業績等の状況によっては、投下資本の回収が困難となり、当社の業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

④法的規制等について

移動体通信事業者等の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）、総務省の「電気通信事業における個人情報に関するガイドライン」および社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制があります。

当社は、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓蒙を含めた社内管理体制の強化に努めております。

しかしながら、個人情報の漏洩が発生した場合や上記法令等に違反した場合には、当社に対する信頼性の低下に加えて、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受ける可能性があります、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤主要株主との関係について

平成23年3月31日現在、三井物産(株)、住友商事(株)、三菱商事(株)がそれぞれ当社発行済株式総数512,419株のうち22.77%ずつを所有しており、当社は上記3社の関連会社であります。

しかしながら、当社の事業分野である携帯電話等の販売・取次事業、固定電話等の取次事業およびプリペイド決済サービス事業は主要株主から独立して事業運営にあたっており、主要株主との資本関係に変化が生じても影響は軽微と考えられます。

なお、当社は、平成23年2月28日発表の「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」に基づき、平成23年4月5日発表の「自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ」の通り、自己株式を91,000株取得しました。この結果、三井物産(株)の当社株式の議決権比率は22.78%から6.40%となり、当社は三井物産(株)の関連会社には該当しなくなりました。

⑥総務省の携帯電話市場活性化施策について

総務省の今後のSIMロック解除等の携帯電話市場活性化プランの動向等によっては、通信事業者の施策並びに携帯電話市場全体に影響が及び、当社の事業および業績にも影響を与える可能性があります。

⑦法改正・規制の変更について

労働者派遣法の大幅な改正やその他規制の変更等が実施された場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、平成23年3月31日現在、当社および非連結子会社1社(天閣雅(上海)商貿有限公司)により構成されており、携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、マイライン、FTTH等光回線サービスなどの取次を行うネットワーク事業およびPIN販売システムを利用したプリペイド決済サービス事業他を柱としております。

当社の具体的な事業内容は次のとおりであります。

(1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの加入契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの加入契約取次事業とは、当社と通信事業者(㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループ、ソフトバンクモバイル㈱、イー・モバイル㈱等)との間で締結している代理店契約に基づき、一般顧客に対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。一般顧客への通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社の全国に広がる販売チャネルにて行っており、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由の販売と、当社直営ショップでの店舗販売や法人向けの直販を行っております。

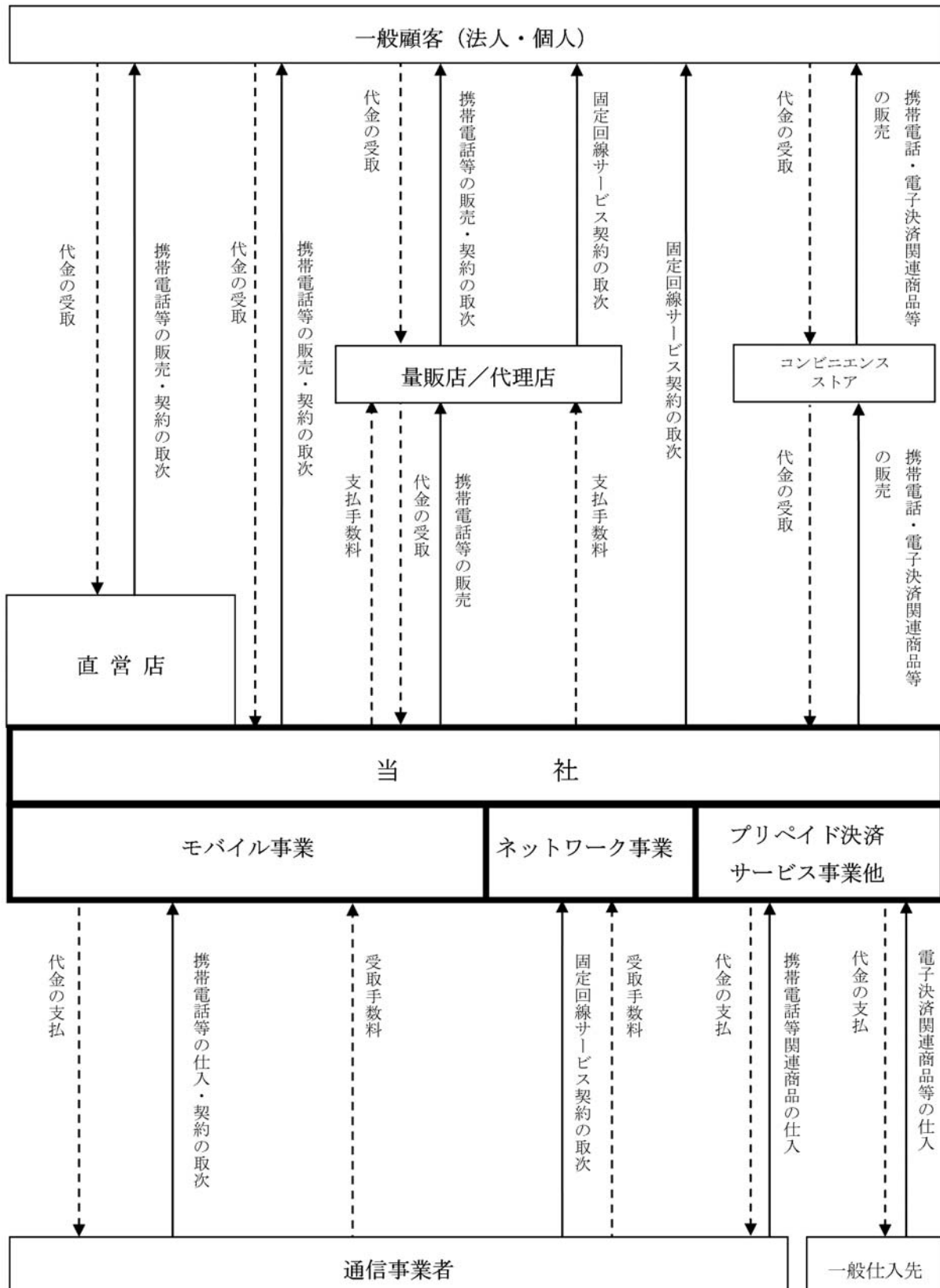
(2) ネットワーク事業

主な事業内容は、法人・個人に対するマイライン等の固定電話回線の通信サービス利用に関する契約取次業務やブロードバンド化にともなうFTTH等光回線サービスの取り扱いであります。当社はネットワーク事業において、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱、KDDI㈱、ソフトバンクテレコム㈱、フュージョン・コミュニケーションズ㈱等と代理店契約を締結しております。各通信事業者からの受取手数料には、利用契約取次の対価として支払われる業務代行手数料と回線の通話料に応じて一定期間継続的に支払われる継続手数料とがあります。

(3) プリペイド決済サービス事業他

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネーや国際電話等の電子決済関連商品およびプリペイド式の携帯電話・プリペイドカードの販売であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、以下の企業理念を掲げております。

『我々は、社会の夢と豊かさの実現に貢献し、「明日」(Tomorrow)に向かって「誠実」(Integrity)に「挑戦」(Challenge)し続けます』

当社を取り巻く経営環境が大きく変化する中、持続的成長のために、既存事業の注力と業務効率化に加え、海外市場や新たな事業分野へ積極的に取り組むことによって収益基盤を強化します。また、経営の透明性の確保、企業の社会的責任を果たすことにより企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、平成24年3月期には売上高6,600億円、営業利益146億50百万円、経常利益144億円、当期純利益78億50百万円を目標としています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、持続的成長のために、既存事業の強化を図りつつ、新規事業および海外事業の創出による新たな収益基盤の構築を目指し、3つの「SHINKA」(新化・深化・進化)を積極的に推進し、その効果により中長期的な成長を目指してまいります。

①新たなビジネスモデルへの「新化」

多様化するデバイス、アプリケーション等を活用したソリューションサービスを軸に新たな事業分野へ積極的に取り組みます。また、中国事業を中心とした、海外市場への進出・展開にチャレンジすることで、新たな収益基盤の確立を目指してまいります。

②既存ビジネスモデルの「深化」

既存事業においては、販売網の拡大・強化、販売品質の向上を進め、更に新規商材の開拓等を行い、付加価値の高いサービスを提供し、顧客満足の最大化に取り組めます。

③経営基盤の更なる「進化」

新しいビジネスモデルとグローバル展開に対応できる人材の育成、更なる販売力の向上やチャレンジする風土を生み出す社内制度の構築、また、業務効率の向上と迅速な意思決定に資する次期基幹システムの構築および導入等、社内インフラの革新を推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社の主要な事業分野であるモバイル事業において、携帯電話の国内人口普及率は90%を越えているものの、データ通信を中心とするスマートフォンの販売が急速に拡大する等、事業環境の著しい変化を迎えております。この事業環境の変化に伴い、周辺分野を含め、新たなビジネスチャンスが生まれてくるものと考えております。

ネットワーク事業においては、マイラインサービス市場の成熟化は進んでいるものの、総務省の「光の道」構想等もあり、FTTH等光回線サービス市場は中期的に拡大していくことが予想されます。

また、新興国においてプリペイド携帯電話を中心とする第2世代携帯電話から、ポストペイドを中心とする第3世代携帯電話への移行が進みつつあり、日本で展開されているようなキャリアショップを中心とした通信事業者による顧客の囲い込み施策が拡大することが予想されます。

当社はこのような事業環境下、一層の業務効率化を推進しながら、当社が持つ資金力、組織力、情報力等の有効活用による既存事業の基盤強化と成長に向けた新たな事業分野や海外市場に全社的に取り組む方針です。

具体的には、以下を中心とした活動に取り組んでまいります。

①既存事業

モバイル事業につきましては、成長が見込まれるスマートフォン市場に対応すべく、販売品質および顧客満足度の更なる向上を目指すとともに、多様な周辺商材の販売にも努めてまいります。さらに、法人に対する提案型営業の強化や、データ通信端末の拡販等に積極的に取り組み、2台目需要喚起に向けた対応を図ります。

加えて、M&A等による更なる規模の拡大を推進してまいります。

ネットワーク事業につきましては、総務省の「光の道」構想に向けた通信事業者の戦略を踏まえ、FTTH等光回線獲得の増加を目指すとともに、ブロードバンドの普及に伴い多様化する新たなサービスおよび顧客ニーズに迅速に対応できる販売体制の構築・強化を推進してまいります。

また、既存販売網を活用できる新規商材の開拓や、周辺商品を絡めた当社ならではのソリューションビジネスに取

り組んでまいります。

プリペイド決済サービス事業他につきましては、PIN販売システムを利用した電子マネー等の電子決済サービスを中心に、商品ラインナップの拡大を目指すとともに、既存商材以外にも積極的に取り組んでまいります。

②海外事業および新規事業

当社は当事業年度（平成23年3月期）に、中国の通信事業者であるチャイナユニコムと業務提携し、上海に現地法人を設立しました。なお、現地法人を通じて平成22年9月にチャイナユニコムショップ水城南路店をオープンしております。

今後もアジア市場、特に中国での事業拡大を推進しながら、将来の収益の柱となり得る海外事業および既存事業と親和性のある新規事業に積極的に経営資源を投入し、海外事業および新規事業で中長期的な収益の確保を目標といたします。

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,465	1,304
売掛金	72,882	76,291
商品	35,363	37,690
貯蔵品	74	101
前渡金	17	1
前払費用	609	487
繰延税金資産	1,355	1,329
未収入金	16,171	18,576
その他	104	285
貸倒引当金	△37	△14
流動資産合計	128,007	136,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,772	5,581
減価償却累計額	※1 △3,234	※1 △3,725
建物（純額）	1,537	1,856
構築物	346	335
減価償却累計額	※1 △206	※1 △210
構築物（純額）	139	124
車両運搬具	11	11
減価償却累計額	※1 △11	※1 △11
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	3,715	3,621
減価償却累計額	※1 △2,625	※1 △2,805
工具、器具及び備品（純額）	1,090	815
土地	353	353
有形固定資産合計	3,121	3,151
無形固定資産		
のれん	8,824	7,305
電話加入権	16	16
借地権	28	26
ソフトウェア	766	624
その他	65	—
無形固定資産合計	9,702	7,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	383	332
関係会社株式	—	200
長期貸付金	72	47
破産更生債権等	45	41
長期前払費用	62	19
繰延税金資産	1,145	1,389
敷金	4,244	4,045
建設協力金	377	325
その他	282	275
貸倒引当金	△54	△49
投資その他の資産合計	6,559	6,628
固定資産合計	19,383	17,752
資産合計	147,390	153,808
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,681	65,081
短期借入金	10,500	15,600
1年内返済予定の長期借入金	9,328	3,352
未払金	21,553	24,793
未払費用	177	184
未払法人税等	2,938	3,501
預り金	148	135
前受収益	39	39
賞与引当金	1,249	1,271
短期解約損失引当金	114	150
災害損失引当金	—	129
その他	5	1
流動負債合計	111,736	114,240
固定負債		
長期借入金	3,344	1,740
長期未払金	57	20
退職給付引当金	447	438
資産除去債務	—	1,016
その他	744	711
固定負債合計	4,593	3,927
負債合計	116,329	118,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	3,098
資本剰余金		
資本準備金	5,585	5,585
資本剰余金合計	5,585	5,585
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,272	26,880
利益剰余金合計	22,290	26,898
株主資本合計	30,974	35,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	57
評価・換算差額等合計	86	57
純資産合計	31,061	35,640
負債純資産合計	147,390	153,808

(2) 損益計算書

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高		
商品売上高	310,319	339,552
受取手数料	255,737	255,664
売上高合計	566,057	595,217
売上原価		
商品期首たな卸高	34,669	35,437
当期商品仕入高	336,745	364,833
合計	371,414	400,270
商品期末たな卸高	35,437	37,781
商品売上原価	335,977	362,488
商品評価損	△145	17
商品売上原価小計	335,832	362,506
支払手数料	168,335	171,426
売上原価合計	504,167	533,933
売上総利益	61,890	61,284
販売費及び一般管理費		
役員報酬	224	184
従業員給料	5,023	5,136
臨時勤務者給料	12,521	12,787
賞与引当金繰入額	1,249	1,271
派遣人件費	3,959	4,998
運賃	595	549
その他の販売費	3,550	3,619
不動産賃借料	4,224	4,073
減価償却費	2,955	2,944
業務委託費	1,317	952
その他	11,075	10,241
販売費及び一般管理費合計	46,697	46,759
営業利益	15,193	14,524
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	3	2
受取補償金	9	—
受取家賃	8	4
受取保険料	7	16
助成金収入	8	5
その他	29	37
営業外収益合計	72	71

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外費用		
支払利息	263	170
店舗等解約違約金	—	20
その他	33	8
営業外費用合計	297	200
経常利益	14,968	14,395
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4	26
退職給付制度終了益	12	—
過年度還付消費税	58	—
固定資産売却益	※1 3	※1 27
受取補償金	—	22
その他	—	3
特別利益合計	77	79
特別損失		
固定資産売却損	※2 2	※2 1
子会社清算損	83	—
固定資産除却損	※3 21	※3 59
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	400
減損損失	※4 87	※4 21
投資有価証券評価損	4	2
災害損失・支援費用	—	188
特別損失合計	199	674
税引前当期純利益	14,847	13,801
法人税、住民税及び事業税	6,482	6,445
法人税等調整額	229	△199
法人税等合計	6,711	6,246
当期純利益	8,135	7,554

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,098	3,098
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,098	3,098
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,584	5,585
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5,585	5,585
資本剰余金合計		
前期末残高	5,584	5,585
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5,585	5,585
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17	17
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,211	22,272
当期変動額		
剰余金の配当	△3,074	△2,946
当期純利益	8,135	7,554
当期変動額合計	5,061	4,607
当期末残高	22,272	26,880
利益剰余金合計		
前期末残高	17,228	22,290
当期変動額		
剰余金の配当	△3,074	△2,946
当期純利益	8,135	7,554
当期変動額合計	5,061	4,607
当期末残高	22,290	26,898

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	25,912	30,974
当期変動額		
新株の発行	0	0
剰余金の配当	△3,074	△2,946
当期純利益	8,135	7,554
当期変動額合計	5,062	4,608
当期末残高	30,974	35,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	34	86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52	△29
当期変動額合計	52	△29
当期末残高	86	57
評価・換算差額等合計		
前期末残高	34	86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52	△29
当期変動額合計	52	△29
当期末残高	86	57
純資産合計		
前期末残高	25,946	31,061
当期変動額		
新株の発行	0	0
剰余金の配当	△3,074	△2,946
当期純利益	8,135	7,554
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52	△29
当期変動額合計	5,114	4,579
当期末残高	31,061	35,640

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,847	13,801
減価償却費	1,424	1,425
のれん償却額	1,531	1,519
減損損失	87	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	400
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△32	△27
賞与引当金の増減額(△は減少)	△321	22
短期解約損失引当金の増減額(△は減少)	9	36
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△203	△9
災害損失引当金の増減額	—	129
受取利息及び受取配当金	△10	△7
支払利息	263	170
固定資産売却損益(△は益)	△0	△26
固定資産除却損	21	59
投資有価証券評価損益(△は益)	4	2
子会社清算損益(△は益)	83	—
売上債権の増減額(△は増加)	△3,449	△3,409
未収入金の増減額(△は増加)	1,728	△2,410
たな卸資産の増減額(△は増加)	△915	△2,353
仕入債務の増減額(△は減少)	6,066	△599
未払金の増減額(△は減少)	△1,343	3,398
その他	283	△21
小計	20,073	12,120
利息及び配当金の受取額	10	7
利息の支払額	△278	△182
法人税等の支払額	△7,785	△5,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,019	6,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,001	△720
有形固定資産の売却による収入	19	50
子会社の清算による収入	86	—
ソフトウェアの取得による支出	△284	△240
投資有価証券の取得による支出	△30	△0
関係会社株式の取得による支出	—	△200
貸付けによる支出	△0	△3
貸付金の回収による収入	115	25
敷金の差入による支出	△202	△112
敷金の回収による収入	550	288
その他	△95	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△844	△827

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△4,000	5,100
長期借入れによる収入	—	2,000
長期借入金の返済による支出	△5,328	△9,580
株式の発行による収入	0	0
配当金の支払額	△3,073	△2,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,400	△5,426
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,225	△160
現金及び現金同等物の期首残高	2,690	1,465
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,465	※ 1,304

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基 準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)を採用してお ります。 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用して おります。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日 以降に取得した建物(附属設備を除 く)については定額法)を採用してお ります。また、直営ショップの建物附 属設備、および器具及び備品につい ては耐用年数 3 年による定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3 年～20 年 器具及び備品 2 年～10 年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 のれん 3 ～10 年 ソフトウェア 5 年 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が 平成20年 3 月31 日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によってお ります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日 以降に取得した建物(附属設備を除 く)については定額法)を採用してお ります。また、直営ショップの建物附 属設備、および器具及び備品につい ては耐用年数 3 年による定額法を採用 しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3 年～34 年 器具及び備品 2 年～20 年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 短期解約損失引当金 当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約した場合に、当社と代理店委託契約を締結している電機通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、期末自己都合要支給額を計上しております。 なお、当社は前事業年度まで原則法により退職給付債務を算定し退職給付引当金を計上しておりましたが、当事業年度に退職金規程を改定し、前払退職金制度を導入したことに伴い、退職一時金の新たな積み増しが行われなくなったこと、及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度への移行が行われ、退職給付債務の金額に重要性がなくなったため、当事業年度から簡便法により退職給付引当金を計上しております。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、退職給付引当金(残高)及び販売費及び一般管理費が10百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております。また、確定拠出年金制度への移行に伴い、退職給付制度終了益12百万円を特別利益に計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 短期解約損失引当金 同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、期末自己都合要支給額を計上しております。 (5) 災害損失引当金 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. キャッシュ・フロー 計算書における資金 の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同左

(7) 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ63百万円、税引前当期純利益は、472百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始(平成22年4月1日)における資産除去債務の変動額は998百万円であります。

(8) 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書) 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は営業外収益の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「助成金収入」は4百万円であります。	(損益計算書) 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「店舗等解約違約金」は営業外費用の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「店舗等解約違約金」は20百万円であります。

(9) 財務諸表に関する注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
※1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>1,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,500百万円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	1,500百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	1,500百万円	※1. 同左 2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td><td>1,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>－百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,500百万円</td></tr> </table>	当座貸越極度額	1,500百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	1,500百万円
当座貸越極度額	1,500百万円												
借入実行残高	－百万円												
差引額	1,500百万円												
当座貸越極度額	1,500百万円												
借入実行残高	－百万円												
差引額	1,500百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
※1. 固定資産売却益は、建物2百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。 ※2. 固定資産売却損は、建物0百万円、構築物1百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。 ※3. 固定資産除却損は、建物8百万円、構築物1百万円、工具、器具及び備品10百万円、ソフトウェア0百万円であります。 ※4. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※1. 固定資産売却益は、建物22百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品4百万円であります。 ※2. 固定資産売却損は、建物1百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。 ※3. 固定資産除却損は、建物17百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品8百万円、ソフトウェア33百万円であります。 ※4. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
店舗	直営ショップ 店舗設備	建物・構築物・ 工具、器具及び 備品・土地・の れん	83	店舗	直営ショップ 店舗設備	建物・構築物・ 工具、器具及び 備品	21
事業所	支店設備・ 事務所設備	建物・工具、器 具及び備品	3	当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共用資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。 直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の可否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物13百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品6百万円であります。 なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。			
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共用資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。 直営ショップ店舗及び支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の可否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(87百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物25百万円、構築物9百万円、工具、器具及び備品35百万円、土地15百万円、のれん1百万円であります。 なお、直営ショップ店舗及び支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	512,367	28	—	512,395
合計	512,367	28	—	512,395

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は新株予約権(ストック・オプション)の行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,537	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,537	3,000	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,537	利益剰余金	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	512,395	24	—	512,419
合計	512,395	24	—	512,419

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は新株予約権(ストック・オプション)の行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,537	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	1,409	2,750	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,409	利益剰余金	2,750	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,465百万円	現金及び預金勘定 1,304百万円
現金及び現金同等物 1,465百万円	現金及び現金同等物 1,304百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両 運搬具	3	1	—	1	車両 運搬具	3	2	—	0
工具、器 具及び備 品	18	17	—	0	工具、器 具及び備 品	18	18	—	—
合計	21	19	—	2	合計	21	21	—	0
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額				
1年内				1百万円	1年内				0百万円
1年超				0百万円	1年超				0百万円
合計				2百万円	合計				0百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および減価償却費相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および減価償却費相当額				
支払リース料				4百万円	支払リース料				1百万円
減価償却費相当額				4百万円	減価償却費相当額				1百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内				91百万円	1年内				94百万円
1年超				241百万円	1年超				126百万円
合計				333百万円	合計				220百万円

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に過年度のM&A等に係る資金調達を目的としたものであり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信・債権管理規程に従い、審査・法務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき主計・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2.）参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表上 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,465	1,465	—
② 売掛金	72,882	72,882	—
③ 未収入金	16,171	16,171	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	243	243	—
⑤ 敷金	4,244	3,081	△1,163
資産計	95,007	93,844	△1,163
① 買掛金	65,681	65,681	—
② 短期借入金	10,500	10,500	—
③ 未払金	21,553	21,553	—
④ 未払法人税等	2,938	2,938	—
⑤ 長期借入金	12,672	12,681	9
負債計	113,345	113,355	9

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金および③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金

敷金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

① 買掛金、②短期借入金、③未払金および④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	140

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,465	—	—	—
売掛金	72,882	—	—	—
未収入金	16,171	—	—	—
合計	90,519	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,328	2,344	1,000	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に過年度のM&A等に係る資金調達を目的としたものであり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信・債権管理規程に従い、審査・法務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、状況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき主計・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2.）参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表上 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,304	1,304	—
② 売掛金	76,291	76,291	—
③ 未収入金	18,576	18,576	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	204	204	—
⑤ 敷金	4,045	2,995	△1,050
資産計	100,423	99,373	△1,050
① 買掛金	65,081	65,081	—
② 短期借入金	15,600	15,600	—
③ 未払金	24,793	24,793	—
④ 未払法人税等	3,501	3,501	—
⑤ 長期借入金	5,092	5,097	5
負債計	114,067	114,073	5

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金および③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金

敷金の時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

① 買掛金、②短期借入金、③未払金および④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	328

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,304	—	—	—
売掛金	76,291	—	—	—
未収入金	18,576	—	—	—
合計	96,172	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,352	1,740	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	207	21	185
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	36	46	△10
合計		243	67	175

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 140百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 200百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	168	21	146
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	36	47	△10
合計		204	68	136

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 128百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金	627	588
貸倒引当金損金算入限度超過額	27	6
棚卸資産評価損	29	36
未払事業税および事業所税	229	275
移動体端末販売先行損失	28	—
減価償却超過額	790	843
資産除去債務	—	413
退職給付引当金	182	178
短期解約損失引当金	46	61
災害損失引当金	—	61
その他	599	524
繰延税金資産合計	2,562	2,990
繰延税金負債		
資産除去債務	—	△229
その他有価証券評価差額金	△62	△42
繰延税金負債合計	△62	△271
繰延税金資産の純額	2,500	2,719

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
のれん償却費否認	3.9	4.2
住民税均等割額	0.1	0.1
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	45.3

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																						
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の制度として、前払退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。 なお、当事業年度に退職金規程を改定し、前払退職金制度を導入しており、従来採用していた確定給付型の退職一時金制度に係る退職金については、従業員の退職時に支払うこととしております。また退職一時金の一部については確定拠出年金制度に移行しております。 (2) 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日現在) <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>447百万円</td></tr> <tr> <td>② 退職給付引当金</td><td>447百万円</td></tr> </table> (注) 当事業年度に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、確定拠出年金制度への資産移管額41百万円と退職給付引当金の減少額53百万円の差額12百万円は退職給付制度終了益として特別利益に計上しております。 (3) 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>③ 過去勤務債務(注1)</td><td>△139百万円</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の収益処理額</td><td>△11百万円</td></tr> <tr> <td>⑤ 前払退職金等(注2)</td><td>67百万円</td></tr> <tr> <td>⑥ その他(注3)</td><td>△10百万円</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用合計</td><td>△66百万円</td></tr> </table> (注) 1. 当事業年度に退職金規程を改定したことによる、退職一時金制度に係る過去勤務債務であり、当事業年度に全額処理しております。 2. 前払退職金制度による従業員に対する前払退職金支給額及び確定拠出年金への掛金支払い額であります。 3. 退職給付債務の算定にあたり、当期末から簡便法を採用したことによる、退職給付引当金の減少額であります。 (4) 退職給付債務の計算基礎 退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。	① 退職給付債務	447百万円	② 退職給付引当金	447百万円	① 勤務費用	18百万円	② 利息費用	8百万円	③ 過去勤務債務(注1)	△139百万円	④ 数理計算上の差異の収益処理額	△11百万円	⑤ 前払退職金等(注2)	67百万円	⑥ その他(注3)	△10百万円	⑦ 退職給付費用合計	△66百万円	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の制度として、前払退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。 (2) 退職給付債務に関する事項 (平成23年3月31日現在) <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>438百万円</td></tr> <tr> <td>② 退職給付引当金</td><td>438百万円</td></tr> </table> _____ (3) 退職給付債務の計算基礎 同左	① 退職給付債務	438百万円	② 退職給付引当金	438百万円
① 退職給付債務	447百万円																						
② 退職給付引当金	447百万円																						
① 勤務費用	18百万円																						
② 利息費用	8百万円																						
③ 過去勤務債務(注1)	△139百万円																						
④ 数理計算上の差異の収益処理額	△11百万円																						
⑤ 前払退職金等(注2)	67百万円																						
⑥ その他(注3)	△10百万円																						
⑦ 退職給付費用合計	△66百万円																						
① 退職給付債務	438百万円																						
② 退職給付引当金	438百万円																						

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 253名	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名	当社の取締役 6名 当社の従業員 296名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,600株	普通株式 2,392株	普通株式 2,592株
付与日	平成15年2月28日	平成16年8月3日	平成17年8月29日
権利確定条件	付与日(平成15年2月28日)以降、権利確定日(平成17年4月6日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成16年8月3日)以降、権利確定日(平成18年6月24日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月29日)以降、権利確定日(平成19年6月27日)まで原則として、継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年2月28日から平成17年4月6日	平成16年8月3日から平成18年6月24日	平成17年8月29日から平成19年6月27日
権利行使期間	平成17年4月7日から平成25年2月12日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成19年6月28日から平成22年6月27日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前事業年度末	400	1,698	2,248
権利確定	—	—	—
権利行使	28	—	—
失効	4	20	26
未行使残	368	1,678	2,222

② 単価情報

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	32,500	156,838	179,500
行使時平均株価 (円)	139,745	—	—

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 253名	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名	当社の取締役 6名 当社の従業員 296名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,600株	普通株式 2,392株	普通株式 2,592株
付与日	平成15年2月28日	平成16年8月3日	平成17年8月29日
権利確定条件	付与日(平成15年2月28日)以降、権利確定日(平成17年4月6日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成16年8月3日)以降、権利確定日(平成18年6月24日)まで原則として、継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月29日)以降、権利確定日(平成19年6月27日)まで原則として、継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年2月28日から平成17年4月6日	平成16年8月3日から平成18年6月24日	平成17年8月29日から平成19年6月27日
権利行使期間	平成17年4月7日から平成25年2月12日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。	平成19年6月28日から平成22年6月27日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前事業年度末	368	1,678	2,222
権利確定	—	—	—
権利行使	24	—	—
失効	4	12	2,222
未行使残	340	1,666	—

② 単価情報

	平成15年(第1回) ストック・オプション	平成16年(第3回) ストック・オプション	平成17年(第4回) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	32,500	156,838	179,500
行使時平均株価 (円)	135,765	—	—

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため、開示を省略しております。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ネットワーク事業」、「プリペイド決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの加入契約取次事業と携帯電話等の販売事業を行っております。「ネットワーク事業」は、法人・個人に対するマイライン等の固定回線の通信サービス利用に関する契約取次事業やブロードバンド化に伴うFTTH等光回線サービス販売事業を行っております。「プリペイド決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネーや国際電話等の電子決済関連商品およびプリペイド式の携帯電話・プリペイドカードの販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	モバイル事業	ネットワーク 事業	プリペイド 決済サービス 事業他	調整額(注)	合計
売上高	495,707	21,036	78,473	—	595,217
セグメント利益 (営業利益)	11,144	2,582	797	—	14,524
セグメント資産	33,319	0	4,370	116,117	153,808
その他の項目					
減価償却費	1,387	16	21	—	1,425
のれんの償却額	1,519	—	—	—	1,519

(注) 1. セグメント資産の調整額116,117百万円には、商品以外の資産が含まれております。

2. 減価償却費は、管理会計上、計上部門におけるセグメント構成比率を基準として配分しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と損益計算書の営業利益は一致しております。

b. 関連情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
売上高	495,707	21,036	78,473	595,217

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	108,963	モバイル事業
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	73,954	モバイル事業

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
減損損失	21	—	—	21

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業	合計
当期償却額	1,519	—	—	1,519
当期末残高	7,305	—	—	7,305

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	60,619円38銭	1株当たり純資産額	69,554円03銭
1株当たり当期純利益	15,878円52銭	1株当たり当期純利益	14,742円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15,869円09銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14,734円86銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	8,135	7,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,135	7,554
普通株式の期中平均株式数(株)	512,371	512,405
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	304	272
(うち新株予約権(株))	(304)	(272)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年(第3回) ストックオプション 新株予約権の数 839個 普通株式 1,678株 平成17年(第4回) ストックオプション 新株予約権の数 1,111個 普通株式 2,222株	平成16年(第3回) ストックオプション 新株予約権の数 833個 普通株式 1,666株 平成17年(第4回) ストックオプション 新株予約権の数 一個 普通株式 一株 (平成22年6月27日権利行使期間満了)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	自己株式の取得 当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法として、以下のとおり、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、自己株式の取得を実施いたしました。 1. 自己株式の取得および本公開買付け等の目的 当社の筆頭株主であり、当社普通株式116,727株を保有する三井物産株式会社より、保有する当社株式の一部を売却したい旨の要望を受け、当社株式の流動性及び市場価格への影響に鑑み、当該株式を自己株式として買い受けることについて検討を行った結果、資本効率の改善になること、及び、かかる自己株式の取得を行ったとしても、当社の投資計画や配当方針に影響を与えないことから、当該株式を自己株式として買い受けることが最善の策であると判断いたしました。 2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 91,000株（上限） ③ 取得する期間 平成23年3月1日から平成23年5月31日 ④ 取得価額の総数 127億40百万円（上限） 3. 本公開買付け等の概要 ① 本公開買付け等の期間 平成23年3月1日（火曜日）から平成23年4月4日（月曜日）まで（24営業日） ② 公開買付け開始公告日 平成23年3月1日（火曜日） ③ 買付け等の価格 普通株式1株につき、140,000円 ④ 買付け等の価格の算定根拠等 平成23年2月25日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値154,159円（小数点以下を四捨五入）に対して、9.5%のディスカウント率を適用して千円未満の額を四捨五入した140,000円とすることを平成23年2月28日の当社取締役会において決定いたしました。 ⑤ 買付予定の株式等の数 普通株式 91,000株

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	⑥ 決済の開始日 平成23年4月26日(火曜日) ⑦ 取得資金の調達 金融機関からの借入による 4. 本公開買付け等の結果 当社普通株式91,000株(127億40百万円)を取得いたしました。 この結果、三井物産株式会社の当社普通株式保有数は、116,727株から26,985株となっております。

5. その他

(1) 役員の異動

役員の異動につきましては、平成23年4月5日発表の「代表取締役の異動および役員人事等に関するお知らせについて」をご参照願います。

(2) その他

[事業の種類別セグメント情報]

当事業年度および前事業年度

セグメント	科目	当事業年度 (平成23年3月期)	前事業年度 (平成22年3月期)	増減	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	率(%)
モバイル事業	売上高	495,707	490,217	5,490	1.1
	営業利益	11,144	11,534	△390	△3.4
ネットワーク事業	売上高	21,036	20,529	507	2.5
	営業利益	2,582	3,104	△521	△16.8
プリペイド決済サービス 事業他	売上高	78,473	55,311	23,162	41.9
	営業利益	797	553	243	44.0
合計	売上高	595,217	566,057	29,159	5.2
	営業利益	14,524	15,193	△668	△4.4